

重要事項説明書

令和6年度

正覚坊こども園

1 運営の目的及び運営の方針

①事業の運営主体

運営者の名称	社会福祉法人正覚坊福祉会
代表者氏名	理事長 片山 弘文
所在地	兵庫県加東市上田 8 4 2 番地 2
電話番号	0 7 9 5 - 4 2 - 2 6 9 2

②幼保連携型認定こども園正覚坊こども園の概要

種 別	幼保連携型認定こども園						
名 称	正覚坊こども園						
所 在 地	兵庫県加東市上田 8 4 2 番地 2						
電話番号	0 7 9 5 - 4 2 - 2 6 9 2						
ファックス	0 7 9 5 - 4 2 - 3 9 7 3						
施設長氏名	片 山 弘 文						
開設年月日	保育所認可		昭和 2 4 年 9 月 1 日				
	幼保連携型認定こども園		平成 2 8 年 4 月 1 日				
利 用 定 員		0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
	1 号認定				1 5 人		
	2 号認定				15 人	15 人	15 人
	3 号認定	7 人	2 8 人				
<p>基本理念</p> <p>「生かせいのち」</p> <p>ひとり一人の人格には軽重がなく、それぞれが生まれながらにして与えられた個性を伸び伸びと発揮し、キラキラ輝いて生きることができる基礎基本となる人格の育成のための教育、保育を行う。</p> <p>地域の子育ての核として施設を開放するとともに、未就園児及びその保護者を対象とした子育て教室を開き、子育てのための指導、協力を積極的に行う。</p>							
<p>教育及び保育の方針</p> <p>遊びの中で失敗することや成功することの体験をいっぱいし、試行錯誤する体験を通して、友達と学び合うことの楽しさや自分の思いや考えを表現すること、創意工夫することの楽しさを知り、生き生きと活動できるよう花と緑いっぱいの園庭を環境設定し、ひとり一人に寄り添ったきめ細やかな養護と質の高い教育を一体的に行う。</p> <p>教育・保育要領に沿ったカリキュラムを策定し、子どもの最善の幸せのために積極的に研修に取り組む。</p>							

2 教育及び保育の目標

○のびのび 心の豊かな子

緑豊かな環境の中で、友だちといろいろな遊びや体験を通して自分を磨き、心豊かな感性を育む。

○きらきら 遊びを楽しむ子

好奇心、意欲を高め、遊びを創意工夫するとともに自分の思いを表現する力をつくる。

○いきいき 丈夫で元気な子

いろいろな遊びに挑戦し、敏捷性や心肺能力などの運動能力を高める。
食事に関心を持ち、丈夫で元気な体をつくる。

○もくもく 最後までやりぬく子

友達と協力して最後までやり抜く習慣を身につけ、根気強さ、ルールを守る態度を養う。

3 施設の概要

主に使用する施設の内容	・乳児室・ほふく室 2室 ・保育室 4室 ・遊戯室 1室 ・園庭	・職員室 ・調理室 ・医務室
設備の種類	冷暖房完備	

4 開園日・開園時間・休園日

(1) 教育・保育の提供する曜日・時間・休業日

【1号認定】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで
教育標準時間	午前9時から午後2時
一時預かり	月曜日～金曜日：教育時間終了後～午後4時 (別途追加料金あり・16(2)②参照) ※午前8時30分～午前8時59分は、延長料金 0円 午後2時01分～午後2時30分は、延長料金 0円 土曜日：なし 長期休暇：午前9時～午後2時 (別途料金・16(2)④参照)
休業日	<春休み> 4月 1日 ～ 4月 4日 <夏休み> 8月 1日 ～ 8月20日 <冬休み> 12月23日 ～ 1月 4日 <春休み> 3月26日 ～ 3月31日

【2号・3号(保育標準時間)認定】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保育時間	月～金：午前7時30分～午後6時30分(11時間) 土曜日：午前8時00分～午後5時00分
延長保育	午前7時00分～午前7時29分 午後6時31分～午後7時00分 (別途追加料金あり・16(2)③参照)

【2号・3号(短時間)認定】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保育時間	午前8時00分～午後4時00分（8時間）
延長保育	午前7時30分～午前7時59分 午後4時01分～午後6時00分 (別途追加料金あり・16(2)③参照)

(2) 休園日

年末年始（12月29日～1月3日）及び日曜・祝日

5 職員体制(令和6年3月31日現在)

職名	人数
園長	1人
主幹保育教諭	1人
保育教諭	15人
事務員	2人
保育補助	1人
調理員	2人
園医（吉川大資 医師）	1人
園歯科医（磯貝知一 歯科医師）	1人
園薬剤師 中辻 浩明	1人

6 行事予定

月	行事内容
4月	入園式・進級式（4月5日）・園外保育
5月	内科検診
6月	歯科検診
7月	プール開始、地蔵まつり
8月	
9月	
10月	運動あそびフェスタ（10月22日）、内科検診、園外保育
11月	園外保育
12月	クリスマス会、発表会【1・2歳児】、もちつき大会
1月	
2月	発表会【3・4・5歳児】
3月	卒園式（3月25日）

7 給食について

給食の方針	全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しております。 また、食育についての計画を策定し、食を通じた「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うために、自然の恵みとしての食材料や、それを育て、調理し、食事を整えてくれた人への感謝の気持ち、命を大切にすることの大切さなどを育みます。
昼食・おやつ	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表を配布します。 おやつは、手作りおやつを週4回程度提供します。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書（又は指示書）を提出してください。個別にご相談の上、診断書（又は指示書）に基づき本園で除去可能な物は除去食・代替食で対応致します。 引渡し表等を用いて誤配膳を防止するほか、調理員と職員2名によるチェックをするなど食事中に誤食が発生しない体制を整えています。
衛生管理	・国の大量調理施設衛生管理マニュアルに沿って衛生管理を行います。 ・調理員及び乳児担当職員は、毎月検便を行っています。

8 保護者とこども園の連絡について

- (1) 本園では、お子様が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。本園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、連絡帳を活用します。
- (2) 体温、体調、食事、遊び、学んだこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など、お子様のご家庭での様子を連絡帳でお知らせ下さい。
- (3) 毎月1回月の終わりに翌月の園だより、クラスだよりを発行します。教育、保育のねらい、行事や連絡事項、注意事項などをお知らせします。

9 健康診断について

年2回、園医が健康診断を、年1回園歯科医が歯科検診を実施します。実施後、結果表によりご家庭にお知らせします。

毎月、身長・体重を測定し、連絡帳に記載しご家庭にお知らせします。

10 利用していただく上で留意していただくこと

登園はそれぞれのクラスが活動を始める時間までをお願いします。（クラスごとにお知らせします）

- (1) 当日の欠席連絡、又は登園が遅れることを連絡する場合、午前9時までにその旨と理由を電話でご連絡ください。
- (2) お迎えに来られる方が変更になる場合、また時間が遅れる時には、必ず電話連絡をお願いします。
- (3) お子様の体調を知るために、ご家庭での検温を必ずお願いします。登園前に、ご家庭で①機嫌の善し悪し ②食欲の有無 ③発熱の有無 ④排便の状態など、いつものお子様と様子が異なっていないか確認してください。1～5歳児は、これらを健康チェックカードに記入し、毎朝提出ください。

- (4) 麻疹（はしか）・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・髄膜炎・プール熱等の学校保健法指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師に登園許可証を記入してもらい登園してください。腸風邪（ノロウイルス、ロタウイルス）・溶連菌・りんご病・手足口病等については、医師の診断を受け、登園申出書を保護者が記入し登園ください。インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症については、別に定める期間経過後、医師の登園許可証に代わる「インフルエンザに関する登園申出書」・「新型コロナウイルス感染症に関する登園申出書」を保護者が記入し、登園してください。登園停止期間等詳しくは、別紙「出席停止となる感染症一覧」でご確認ください。
- (5) 感染症に罹患した場合は、園内の感染拡大防止のために全保護者に園内掲示で周知します。
- (6) 発熱等、身体に異常のある場合、登園しないでください。また、登園後、身体に異常が出た場合、お迎えの連絡をします。
- (7) 医療行為にあたるため、原則として与薬は行いません。ただし、どうしても必要な場合、医師の処方を受けた薬に限りお預かりし与薬します。その場合は、おくすりカードに記入し、担任に必ず手渡ししてください。

11 賠償責任保険の加入

・施設・施設業務	対人	1名につき	10億円
	対物	一事故につき	1千万円
・生産物（給食）	対人	1名につき	10億円
	対物	一事故につき	1千万円

園児の加入している保険

- ・日本スポーツ振興センター
- ・全国私立保育園連盟の「ほいくのほけん」（保険会社：東京海上日動火災保険）

12 緊急時の対応について

教育・保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、園医又は主治医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。

緊急連絡先が変更になった場合は、速やかに園に連絡ください。

13 非常災害時の対策・防犯対策

消防計画	平成27年6月届出済
防火管理者	片山 弘章（資格：甲種防火管理者）
避難訓練等	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	自動火災探知機、煙感知器、消火器を備えています。
防犯設備	県警ホットライン、ネットランチャー、さすまたを備えています。
避難場所	正覚院・福田小学校

<気象警報発令時の対応について>

警報が出た場合は、自宅待機をお願いします。

園児が登園した後に緊急の事態が生じた場合は、保護者の方に連絡を入れますので、すぐにお迎えをお願いします。

14 教育・保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

教育・保育内容等に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情がありましたら、下記の窓口まで、面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付します。

苦情相談窓口

※第三者委員に直接相談することもできます。

相談・苦情受付担当者	嶋橋 敬子	主幹保育教諭
相談・苦情解決責任者	片山 弘文	園長
第三者委員	内藤 秀幸	正覚坊福祉会監事
第三者委員	山本 隆一	正覚坊福祉会監事

受け付けた苦情等は、適切に対応し、改善状況についてお知らせします。

また、受付した苦情の内容と改善状況等について、個人情報を除き、園だよりや掲示、ホームページ等で公表します。

15 個人情報の保護について

- (1) 本園は、個人情報保護について、就業規則や個人情報保護規程で定めており、それに沿って個人情報を厳重に管理します。
- (2) 教育・保育の提供に当たって職員が知り得た個人情報、秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。
- (3) 保護者間においても他者の許可なく写真、映像等の個人情報をSNS等で公開することは、固く禁止します。

16 保護者負担について

- (1) 入園に要する費用の負担

① 入園手数料 : なし

- (2) 入園後の費用負担

保護者の方は、入園後、以下の費用について負担をお願いします。

	徴収項目	利用料
①	毎月の保育料	認定区分ごとに園児が居住する市町村が定める額 ※無償化対象児（1・2号認定児）は無償
②	一時預かり利用料 平日（1号認定）	午後2時31分～午後4時は、30分100円 （30分単位で100円ずつ加算） 午後4時01分以降は、10分100円 （10分単位で100円ずつ加算）

③	延長保育料 (2号・3号認定)	10分100円 (10分単位で100円ずつ加算)
④	一時預かり利用料 長期休業(1号認定)	1日につき 保育料：1,000円 副食費：200円
⑤	白米代 (1号・2号認定)	1食につき 20円 (休業日・自由登園・土曜日は徴収しない。ご飯のみの弁当を持参)
⑥	副食費 (1号・2号認定)	1食につき 200円 ※1 ※免除対象者は免除
⑦	絵本代	毎月 約400円

※1 副食費は、原則、毎月の教育日数分を徴収します。教育日数以外に副食の提供を受けた方は、その日数分を追加で徴収します。欠席(教育日数内)の場合も副食費・白米代は徴収します。

①～⑦の支払いについては、みのり農協の口座からの引き落とし、または当園指定のみのり農協の口座への振込を基本とします。
保育料の納付期限は、原則毎月25日とします。(金融機関の休業日等で変更となることがあります。)

⑧ 実費負担額

実費負担額は、現金で集金します。

教材費は、①～⑦と同様に徴収します。

以下の制服代等(○印の用品)は、ネット販売となりますので、業者に直接お支払いいただきます。

教育保育の便宜のため、次の費用について実費を負担いただきます。これらの費用は、その都度書面でお知らせします。 金額は、R6.4.1現在の額です。

・制服代

○つりズボン 4,070円 ○つりスカート 4,510円

○スモック 1,540円

ポロシャツ 長袖 2,280円 ポロシャツ 半袖 1,980円

・体操服 ○紺ズボン 1,210円

・通園かばん(リュック)代： 4,950円

・教材費：ハサミ、道具箱、クレパスなど 約1,500円

・日本スポーツ振興センター共済給付負担金 (保護者会費に含まれている)

・保護者会費：半期2,500円(保護者会が管理します)

・その他、お子さんの所有又は専用する物品等で、別途書面によりお知らせする費用の実費

※用品代については、業者の都合で料金に変更する場合があります。

(3) 負担金を領収した場合は、口座引落としまたは、振込の場合を除いて、領収書を発行します。

- (4) 休園や途中退園をされる場合は 月末とします。
- (5) 上記のほか、以下の物品については、ご家庭で用意・持参いただきます。
おむつ、ハンカチ、タオル、お昼寝布団、哺乳びん等

17 地域の育児支援について

- 体操教室
- かめのこトータ広場 金曜日（子育て教室）
- 園庭開放 火、金
- 子育て相談 随時
- 一時預かり